

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和4年8月18日(木) 10時から10時30分

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	森	正三郎
	2番	田中	勝弘
	3番	碩	悟
	5番	岡野	正郎
	6番	元	克美
	7番	森山	和雄
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (0人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第16号 農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第17号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 議案第18号 農用地区域の用途区分の変更について

第6 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

局長	川畑	金徳
次長	富田	好仁
主事	堀江	美彩
会計年度任用職員	嘉藤	永子

7.会議の概要

事務局	<p>みなさんおはようございます。定刻前ではありますが、全員揃っておりますのでただいまより第8回瀬戸内町農業委員会総会を開催したいと思います。本日は全員出席しておりますので本日の総会は成立することを報告いたします。それでは開会に先立ちまして、会長より挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>【挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第6条に基づきまして、堯会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>では議案審議に入ります前に。日程1、議事録署名委員の指名をいたします。7番森山委員、8番永井委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>日程2、会期は本日より一日限りいたします。よろしいですね。</p> <p>それでは議案の審議に入りたいと思います。日程3、議案第16号、「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。調査員は岡野委員と私、堯となっておりますが岡野委員のほうからお願いいたします。</p>
5番委員	<p>みなさんおはようございます。議案第16号、「農地法第3条の規定による許可について」をご説明いたします。調査員は私と堯会長、事務局から富田さんが調査をいたしました。土地の表示①「瀬戸内町大字嘉鉄字久保田1164番」、畑、739㎡、②「瀬戸内町大字嘉鉄字豊作1398番1」、畑、629㎡。合計2筆で1,368㎡。対価は贈与であります。譲渡人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏、譲受人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏。贈与であります。2人の関係は兄弟であります。下のほうはお目通しいただきますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>議案の説明は終わりました。これから議案第16号の審議に入ります。質疑ありませんか？</p> <p>【質疑なし】の音が聞こえる</p> <p>質疑ないようですので質疑を終結いたします。それでは議案第16号採決いたします。議案第16号については原案どおり賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>挙手多数であります。したがって、議案第16号は原案通り決定されました</p> <p>日程4、議案第17号、「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題といたします。事務局のから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第17号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明いたします。資料は5ページから8ページとなっております。まず5ページをご覧ください。</p> <p>農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積の利用権設定について、公告日は令和4年8月25日を予定しております。内容につきましては、畑4件の6筆。貸し手4人、借り手3人。合計面積4,357㎡となっております。内容の明細につきましては、6ページ、7ページに計画総括表として記載しておりますので、後ほどご覧下さい。それでは個々に説明いたします。</p> <p>整理番号27、農地の所在地、「大字蘇刈字赤田773番2」、現況地目「畑」、471㎡。同じく「大字蘇刈字赤田774番2」、現況地目「畑」、1,472㎡、同じく「大字蘇刈字溝田655番1」、畑、295㎡。合計3筆の2,238㎡、賃貸借によるものです。貸</p>

	<p>し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏。対象作物は果樹と野菜で生産拡大を図るものです。存続期間が5年間となっております。続きまして整理番号28、農地の所在地「大字久根津字親田830番」、現況地目「畑」889㎡。使用貸借によるものです。貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏。対象作物は果樹で生産拡大を図るもので、存続期間は10年間となっております。整理番号29、農地の所在地「大字久根津字親田831番」、現況地目「畑」1,160㎡。貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏。賃貸借によるもので、対象作物は果樹で生産拡大を図るものです。存続期間が10年間となっております。整理番号30、農地の所在地「大字於齊字セリ勝1452番3」、現況地目「畑」、70㎡。貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏。使用貸借によるもので、対象作物はサトウキビで生産拡大を図るものです。存続期間は10年間となっております。以上の計画内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると考えます。ご審議よろしくお願ひします。</p> <p>議案の説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか？ 【質疑なし】の声が聞こえる 質疑ないようですので質疑を終結いたします。 それでは議案第17号の採決をいたします。議案第17号については原案通り賛成の方は挙手願ひします。 【全員挙手】 挙手多数であります。したがって議案第17号は原案通り決定されました。</p>
<p>議長</p>	<p>日程5、議案第18号、「農業振興地域の用途区分の変更について」を議案といたします。調査員は森委員と池田推進委員となっておりますのでお願ひします。</p>
<p>1番委員</p>	<p>議案第18号、「農業振興地域（農用地区域）の用途区分の変更について」を議案といたします。8月5日に私と池田推進委員、そして事務局より富田さんが調査いたしました。土地の表示「瀬戸内町大字請阿室字コンモリヤ1106番2」、畑、595㎡です。合計1筆であります。申請人が「大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇」〇〇〇〇氏です。用途区分変更理由：農業機械格納庫を整備するためです。要件別検討結果については①代替地について：農用地区域外の代替地がないか検討したが、所有者・立地面の問題などで他に適地が見つからなかった。②周辺部との関連について：当該土地は民地から約50m離れた場所にあり、周囲は畑に囲まれていて作物に影響はないものと思われます。③集団性との関連について：当該土地の農用地区域の用途区分を変更することが原因で集団性を損なうことはないものと考えられます。④土地利用の混在について：当該土地の農用地区域内の用途区分を施設用地へ変更することにより、土地利用の混在は生じないものと思われる。⑤土地基盤整備事業との関連について：昭和63年度に基盤整備地業完了です。⑥その他：令和4年度に特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産推進施設整備農業機械格納庫工事）予定であります。以上、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>調査・説明は終わりました。これから議案第18号の審議に入ります。質疑ありませんか？ 【質疑なし】の声が聞こえる 質疑ないようですので質疑を終結いたします。 それでは議案第18号の採決をいたします。議案第18号については原案通り賛成</p>

	<p>の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>挙手多数であります。したがって議案第 18 号は原案通り成立されました。</p> <p>日程 6、報告が 2 件ありますので、事務局のほうから願います。</p>
事務局	<p>報告第 11 号、「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について」土地の表示「瀬戸内町大字嘉鉄字城田 494 番 1」、畑、183 m²。同じく「瀬戸内町大字嘉鉄字城田 494 番 2」、畑、238 m²。合計 2 筆の 421 m²。通知者、貸人：「瀬戸内町大字〇〇〇〇」〇〇〇〇氏、借人：「瀬戸内町大字〇〇〇〇」〇〇〇〇氏、貸借契約の内容：農業経営基盤強化促進法による利用権（使用貸借）貸借期間：令和 3 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日、合意解約の合意が成立した日：令和 4 年 7 月 31 日、合意による解約をした日：令和 4 年 7 月 31 日、農地の引き渡しの時期：令和 4 年 7 月 31 日、届出の年月日：令和 4 年 7 月 31 日、返還する理由は双方合意による解約です。</p>
議長	<p>続けて。</p>
事務局	<p>もう 1 件、報告第 12 号。「農地法第 3 条の 3 第 1 項による届出について」土地の表示①「瀬戸内町大字西古見字カウサ 467 番 2」、畑、327 m² ②「瀬戸内町大字西古見字池田 503 番 1」、畑、105 m²。合計 2 筆 432 m²。権利を取得した者：「瀬戸内町大字〇〇〇〇」〇〇〇〇氏、権利を取得した日：平成 26 年 12 月 8 日、権利を取得した事由：相続、取得した権利の種類及び内容：種類（所有権）・内容（耕作している）、農業委員会によるあっせん等の希望の有無：希望しない、届出の年月日：令和 4 年 7 月 13 日となっています。</p>
議長	<p>これは報告で終わりたいと思います。日程 6、引き続き協議会に入りたいと思います。諸般の報告を事務局のほうから願います。</p> <p>協議会</p> <p>(1) 行事予定について</p> <p>(2) その他</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、第 8 回農業委員会総会を終わります。</p> <p>一同 礼</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和 4 年 8 月 18 日

署名委員

署名委員